

産業構造審議会 製造産業分科会 化学物質政策小委員会（第1回）-議事要旨

日時：平成25年10月30日（水曜日）10時00分～11時10分

場所：経済産業省本館17階西7第1特別会議室

出席者

出席委員

安井委員長、有田委員、伊藤委員、崎田委員、高橋委員、辰巳委員、東嶋委員、林委員、四元委員

オブザーバー

化学物質審議会 内田委員、黒田委員、庄野委員、田村委員

議題

1. 化学物質管理政策を取り巻く最近の状況について

議事概要

冒頭、事務局より審議会組織の見直しと小委員会設置についての説明と委員の紹介が行われ、続いて議題（1）について説明があった。委員から出された主な意見は以下のとおり。

新規化学物質の審査制度に係る規制改革について

- 新規化学物質の審査制度の改革に期待する。
- 少量新規化学物質に関する制度は特に中小企業に負担がかかっており、制度の見直しを強力に進めて欲しい。
- 規制制度改革が進んでいるが、安全性はきちんと担保されるのか。
- 化学物質管理は、より合理的に国際スタンダードで実施するようにして欲しい。

水銀条約について

- 水銀条約の発効後、日本国内の水銀はどのように管理されるのか。血圧計の水銀などは量もあるので、回収についてもきちんと取り組んで欲しい。
- 日本は水銀条約について「水俣条約」という名称を提案してしっかり関わっていくことを表明しているが、どういう取組をしていこうと考えているのか。
- 日本の火力発電所は改善されているが、他国の火力発電所からは水銀が出て大気汚染されている。発展途上国に資金を有効に使うことが重要ではないか。

アジア各国との協力について

- 化学物質管理に係るアジア協力に関して、日本が連携をとっていくことは大変重要であり、しっかりと進めて欲しい。
- 各国でRoHS、REACHのような制度が導入されているが、本当に科学的な根拠に基づいた規制かというところは疑問な部分もある。日本が協力して、アジアにおける科学的な根拠に基づく合理的な規制作りを助けることはとても大事。

サプライチェーンの情報伝達について

- サプライチェーンの情報伝達はとても重要な取組。製品が使われた後の廃棄まで考えた仕組み作りを期待したい。

GHS表示について

- GHSについては、消費段階にも表示が付けられるようになると良い。

改正フロン法について

- フロンの漏えい管理が進むことは非常に良い。配管の施工で漏えいすることがとても多いので、施工業者を資格制にすることも一案。

専門家の育成について

- 化学物質の安全性やリスクを評価する人材が明らかに不足している。化学物質の数が増え、分野も法律体系も違う中で、お互いにクロスできる共通項を見つければ、人材育成も効率的に進むのではないか。

関連リンク

[化学物質政策小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

製造産業局 化学物質管理課
電話：03-3501-0080
FAX：03-3501-6604

最終更新日：2013年12月6日